

令和7年度第2回 燕市図書館協議会 会議録（要旨）

日時 2月3日（火）午前9時30分～10時40分
会場 燕市役所 3階301会議室
出席委員 加藤一夫委員、岸本政和委員、田村京子委員、
丸山俊委員、山口博幸委員
欠席委員 田中淳子委員、白鳥みのり委員、柳原康浩委員、山本智香子委員
事務局 燕市教育委員会 小林教育長、
社会教育課 石黒社会教育課長、浅野副参事、高口主任
指定管理者 加藤館長、山田業務責任者
報道機関 なし
傍聴者 なし
報告
(1)令和7年度図書館利用状況(R7.12月末現在)について
(2)令和7年度図書館事業実施状況（R7.12月末現在）について
(3)指定管理者の指定について(燕市公立図書館(3館))
協議
(1)令和8年度図書館事業計画（案）について
その他

[以下、会議録（要旨）]

報告

- (1) 令和7年度図書館利用状況(R7.12月末現在)について
《事務局説明》
(委員からの質問なし)
- (2) 令和7年度図書館事業実施状況（R7.12月末現在）について
《事務局説明》

○委員

1 ページ目の読み聞かせ事業について。夏休み巡回お話し会（吉田地区）や「図書館魔女からの挑戦状」について、今年は参加人数が非常に増えたとのことだが、具体的にどのような取り組みがあったのか、成果につながった事例があれば教えてほしい。

あわせて感想になるが、まちトープを使った取組は、外に出て開催するという点で非常に良い取組だと思う。地域振興課も力を入れている印象があるので、さらに関わることで面白いアイデアも出てくるのではないかな。

出張お話し会も、学校など外に出向いて実施することで参加者数の面でも成果が見えやすく、大変だとは思いますが、どんどん外に出ていくことは大事だと感じた。

学校との連携については、分水地区が少ない状況とのことで、自分も学校に戻ったら積極的に声をかけたい。

また、その他事業の就活セミナーについて。自分自身、最近遺産相続などの話を聞く機会があり、非常に勉強になった。こうしたテーマは幅広い年代の参加につながるのではないかと思う。

○事務局

夏休み巡回お話し会は、申し込みをいただいた場所へこちらから出向く形式で実施している。吉田地区から多く申し込みがあり、出張型で実施したことが人数増加につながった。内容は、こちらで選んだ本を読み聞かせするもので、楽しんでもらえるよう工夫している。

まちトープについては、地域連携の一環として力を入れている。宮町商店街とも連携し、まちトープにも図書館にも人が来るように企画している。出張お話し会も、コラボやブース出展など、今後も積極的に進めたい。

法律セミナーは、これまでも弁護士を招き、遺産相続などのテーマで実施してきた。ニーズが高い企画については、アンケート結果を踏まえ、テーマを検討しながら実施していきたい。

○委員

コラボの例として、他市では公民館をお化け屋敷にして大変人気だった事例もある。例えば怖いお話し会と組み合わせるなど、企画の工夫で参加者を増やせるのではないか。

○委員

全体的な傾向として聞きたい。図書館利用や図書館事業について、全世代を通してどの世代の利用が多いのか。事業は子ども向けが多いのか、大人向けが多いのか、世代別の傾向を教えてください。

○事務局

世代別では、高齢者の利用が最も多い傾向にある。また、乳幼児を連れた親子の利用も多い。一方で若者世代の利用は少なく、学習室利用はあるが図書館そのものの利用は少ない。働き盛り世代も高齢者ほど多くはない。燕市は子育て支援に力を入れているため、図書館も親子向けイベントを多く実施している。高齢者向けの企画も参加が多いが、若者世代へのアプローチは今後の課題であり、工夫していきたい。

○委員

若者は本を借りたり買ったりする機会が減っている。オーディブルなどもある中で、今後図書館の在り方はどうなっていくのか。電子的なサービスとの関わりについて教えてください。

○事務局

今年度から第3次子ども読書活動推進計画がスタートしている。電子機

器に親しむ子どもたちへのアプローチとして、電子図書館も一つ的手段と考えている。周知方法やコンテンツの充実は課題だが、学校との連携も含め検討している。

また、市のまち遊び部に参加する若者と連携するなど、若者の意見を取り入れた企画も検討している。若者が関心を持つような取組を模索していきたい。

(3) 指定管理者の指定について(燕市公立図書館(3館))

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

その他

○事務局

図書館協議会委員として2年間、多くのご意見に感謝する。

来年度以降の委員募集について、公募は広報つばめ3月号に掲載し、募集人数は4名、任期は2年間。応募用紙を社会教育課または図書館へ提出いただく。

学校関係者や社会教育関係者には、4月早々に委嘱依頼通知を送付し、承諾書の提出をお願いする予定である。

以上